

令和5年度 第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会議事録

日時：令和5年11月14日（火）13：30～15：40

場所：秋田県林業研究研修センター

○秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会委員

- 加賀谷 均 （加賀谷均税理士事務所 税理士）
川越 政美 （公募委員）
熊谷 嘉隆 （公立大学法人国際教養大学 理事・副学長）
佐藤 充 （NPO 法人 環境あきた県民フォーラム 理事長）
松本 昭広 （一般社団法人 秋田県造園協会 会長）
村岡 典子 （公募委員）

○県側

- 村上 幸一郎 （農林水産部森林技監）
斎藤 正喜 （農林水産部林業木材産業課長）
永井 秀樹 （農林水産部森林資源造成課長）
真崎 博之 （農林水産部森林環境保全課長）
野田 新悦 （総務部税務課長）

1. 議 題

- (1) 令和5年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について
- (2) 令和6年度森づくり県民提案事業の募集（案）について
- (3) 「秋田県水と緑の森づくり税」と
「森林環境税及び森林環境譲与税」について

2. 報告事項

- (1) 令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について
- (2) 秋田県水と緑の森づくり税事業パンフレットについて

3. 情報提供

- (1) 調査研究報告「森吉再生事業及び森林生態系長期大規模
モニタリングサイトの設置と観測」について

1 開会（今川チームリーダー）

開会を宣言

2 あいさつ（村上森林技監）

本日は、委員の皆様には、お忙しいところ、「秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会」に御出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、皆様には、日頃より、県政の推進にあたり、格別のご支援をいただいております、この場をお借りし、感謝を申し上げます。

最近のニュースでツキノワグマの出没が話題になっていますが、山ではブナやどんぐりが実らず、また、関係者の話では山ブドウやアケビも殆ど無い状況で、山に行けばクマの気配を感じられないとの話も聞いています。

今回のツキノワグマの出没は大変なことになっており、出没の影響で「秋田県水と緑の森づくり税」事業のソフト事業の一部で、野外活動の中止や場所の変更などの影響が出ています。

また、来年度の事業について取りまとめをしているところですが、やはりクマ関係の「緩衝帯整備」のニーズが高くなっている状況です。

7月の大雨の被害では林道や山地の崩壊が発生しました。この復旧にあたって国の災害査定を受ける必要がありましたが、この査定はこれまで全て終了したことから、今後は市町村と連携しながら早期の復旧を図ることとしています。

本日の委員会でございますが、令和5年度の森づくり税事業の実施状況や令和6年度の県民提案事業の募集(案)と来年度から森林環境税について住民税に上乗せして徴収が始まりますので、森林環境譲与税と水と緑の森づくり税における用途の仕分けについて説明しますので御審議をお願いします。また、林業研究研修センターによる情報提供など予定しています。

皆様から多くの御意見や御提案をいただくことで、この税事業の用途の透明性の確保や必要な施策などへ反映していきたいと考えていますので、忌憚のない御意見をお願いして、あいさついたします。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

3 委員会の成立（今川チームリーダー）

委員10名のうち6名の出席により委員会が成立していることを報告。

4 日程等の説明（今川チームリーダー）

5 熊谷会長あいさつ

忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会は、次第にあります議題3件と報告事項2件、情報提供1件でございます。

委員の皆様には、議事の進行についてご協力をお願いします。また、議事の内容については毎回県のHPに掲載され、委員名も公開されますので御承知願います。

6 議題（1）

熊谷会長

議題1 令和5年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

資料1 令和5年度秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について説明

熊谷会長

事務局から説明があったように、ハード事業・ソフト事業の一部で大雨の影響により中止になった事業もありますが、現時点で終わったものや現在進行形のものもあります。これについて御質問・コメントなどありませんか。

加賀谷委員

直接資料の内容と関係ないかもしれませんが、県がクマ対策予算で国に要望していると新聞記事がありました。これからクマ対策の予算が増えることがあるのか。

熊谷会長

この点いかがでしょうか。

村上技監

クマ対策は自然保護課の所管となっており、国に対して要望しているのは「指定管理鳥獣」へ指定を要望しているもので、頭数管理に係る予算を国が交付する仕組みがあります。ニホンジカやイノシシは「指定管理鳥獣」になっていますが、ツキノワグマは指定になっていないことから、国からの支援が無い状況となっており、現在、クマの捕獲に対する補助は全て県費から支出することとしているので、これを国の制度に基づく「指定管理鳥獣」に指定してほしいとの要望です。昨日北海道・東北の知事会の要望として、県から副知事が出席し、環境省へ要望しております。

なお、国費の活用はすぐにできるのかは国の判断によりますが、クマの出没が多いのが今年だけだとすると、「指定管理鳥獣」への指定は難しいと思います。今後国の予算を活用できれば、様々な対応が可能になると考えています。

熊谷会長

よろしいでしょうか。後ほど事務局から「秋田県水と緑の森づくり税」と「森林環境譲与税」の説明があると思いますが、一般財源あるいは環境省などいくつかの異なる財源がありますが、今のところ需要に応じて弾力的に事業を実施していくのが基本的なスタンスだと思っています。

ツキノワグマについては、秋田県の被害が最も深刻で、県庁の方にも県外からいろんな電話がきているとのことで、ここに住んでクマの被害を目の当たりにしている私たちは考えるところがあります。国の予算が付いてくれれば、しかるべき対応も可能になると思います。

質問ありがとうございました。

熊谷会長

他にいかがでしょうか。

松本委員

広葉樹林再生事業について、毎年苗木を植えられているようですが樹種は何を植えているのか。

事務局（春日主幹）

事業は継続していますので、毎年植栽しています。事業は3箇年とかで回していきませんが、1年目は調査事業やって、この場所にどんな樹種が適するの判断して植栽していきます。そして次の年は下刈りなどの手入れを行っていきます。植栽樹種ですが、樹種はたくさんあると思いますが、殆どがナラやブナだと思いますが、後で詳細な資料を示したいと思います。

松本委員

ある県では、植えてもシカや野ウサギの食害を受けて全部食べられてしまう。ネットを設置しても倒されたりして、確か兵庫県だったと思いますが、そちらでは対策として普通の苗木でなく大苗を植えたらしいです。

里山や市街地でクマの出没が増えていることから、実の生る木である栗・柿などを伐採すればいいとのことですが、食べ物が無くなれば、なおさらクマが里に下りてくるので、緩衝帯を設けてその周辺に実の生る木を植えたかどうか。ナラはナラ枯れで枯れており、ブナは成長して実が付くまで100年単位で考えないといけない。

提案として、実の生る木を面的に緩衝地帯周辺に植えたかどうか。例えばグミやザクロ・ヤマボウシ・ガマズミ・カリンそのような木を植えてみて、クマが食べるか分かりませんが試験的に植えて様子を見てはいかがでしょうか。以上、提案させていただきます。

熊谷会長

大きなご提案だと思いますし、基本的に調査に基づいて総合的な判断をされていると思います。

これについては、林野庁や森林総合研究所で研究されていると思いますが、そのデータというものを積極的に参照しながら進めていくことになると思います。村上森林技監どうでしょうか。

村上技監

まず緩衝帯の考え方としては、私たちの生活圏とクマが住んでいる所との間に緩衝帯を整備するにより、お互いに見えているのでクマには来ないでくださいというものです。逆に緩衝帯に実の生る木を植えると生活圏近くにクマが寄ってくることになります。

県で考えている緩衝帯は、藪を払うことによって見通しが良くなり、周囲を見渡せるようにすることで、臆病なクマは近寄ってこないという考え方で整備を進めているものです。

その上で、緩衝帯の奥については、広葉樹林の再生も含めて、実の生る木を植えることも必要と思っています。今提案のあった樹種について植えていくのか、天然の力を利用して更新していくのか、県としてもこれまでの取り組みをモニタリングしながら、どのような手法がいいのか検討していきたいと思います。ご提案ありがとうございます。

熊谷会長

ありがとうございます。他にご意見ご質問はあるでしょうか。

ちなみに由利本荘市の森林祭が大雨で中止となって、使わなくなった予算もあると思いますが、それについては基金に組み入れて来年度以降活用していくという理解でいいでしょうか。

事務局（春日主幹）

そのとおりの考え方でいいです。ただ、由利本荘市は2つの事業を実施していて、森づくり活動は森林祭と併せて植樹活動を行うものであり、中止にはなりましたが現地での植栽は実施済みとなります。もう一つの森林祭に関わる普及啓発ですが3割程度しか活用していないため、来年に予算を回すこととなります。

熊谷会長

ほかにありませんか。よろしいですか。

無いようなので次の議題に移ります。

7 議題（2）

熊谷会長

議題2 令和6年度県民提案事業の募集案について、事務局の説明をお願いします。

事務局（春日主幹）

資料2 令和6年度森づくり県民提案事業（案）について説明

熊谷会長

説明ありがとうございました。毎年行っている事業になりますがいかがでしょうか。

加賀谷委員

資料の中で、「刈り払い機」や「刈払機」などの違う表現が出てきますが、違うものなのか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

事務局（春日主幹）

基本全て同じものなので、表現を統一します。

熊谷会長

事務局で訂正をお願いします。

佐藤委員

クマ対策の観点から質問しますが、ハード事業の緩衝帯等整備事業は市町村などが行って、県民提案事業は県民参加でやるということで、パンフレットの部分で里山でのクマ対策にも使えますとアピールしてはどうか。

また、事業費の上限について記載がありますが、その下段に、小さく予算額の上限を上回る応募があった場合は上限額を引き下げることがあるとの記載があり、県がクマ対策に力を入れるのであれば、事業にブレーキをかける表現は控えた方がいいと思っております。

広く予算を配分することで県民提案事業全体のバランスが取れるかもしれませんが、緊急事態なので状況を考えると、様子を見ながら少し弾力的になってはどうかと思いました。

熊谷会長

ありがとうございます。今年度のクマの状況を鑑みると、ある程度柔軟な表現や募集事業実施のあり方があると思いますが、これどうしたらいいでしょうか。

事務局（今川チームリーダー）

現在、来年度事業の取りまとめを行っているところですが、ハード事業の緩衝帯等整備事業については、今年のツキノワグマ出沒に伴いまして各市町村から今年を上回る要望がきており、この要望に対しては制限をかけることなく来年度予算に盛り込みたいと考えていますので、決して事業に対してブレーキをかけるという意識は持っていません。

ただ、県民提案事業ですが、クマ対策にも活用可能なメニューにもなっていますが、実績を見ますと大部分は教育関係だったり、地域の自治会の方が森林の整備に活用する事業が大部分を占めていますので、クマ対策に使っているものは一部となっています。

クマ対策が地域単位で必要であれば、調整を図りながら予算措置を検討していきたいと考えております。県民提案事業がクマ対策一色なるというのは少し違うことと考えており、地元市町村から要望があればハード事業で対応しますし、それから漏れた部分、例えば自治会単位については県民提案事業になるものと考えています。

いずれ12月から県民提案事業の募集が始まりますので、その内容をみてから必要であれば委員の皆様にご相談申し上げたいと考えております。

熊谷会長

佐藤委員、今の事務局からの回答いかがでしょうか。

佐藤委員

市町村の対応は当然あると思いますが、市町村の方で森林環境譲与税を活用しながらやるという判断もあるでしょうし、森づくり税事業のスキームもあると思っています。そういう手法の中で取り組めない事業があれば救い上げてほしいという意味で質問させていただきました。

実際に県民提案事業は100万円が事業費の上限になっておりますが、委託費として木を伐採するような規模の事業について額が嵩むものもあり、これらの取り組みについて、森づくり税事業を活用しているということをアピールしてもらいたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。県民提案事業の窓口は各地域振興局なので、提案について丁寧な対応をしていただいていると理解しています。一方、あがってきた提案に対して、場合によっては一般事業でやっていただくこともあると思いますが、提案者の背中を押すような対応が求められると思います。

県民提案事業について一般論で言えば、15年以上事業をやっていて毎回20件くらいを採択

していますが、税金による事業になるので、外部から費用対効果や事業評価などについて様々指摘する方もいるかもしれません。しかし、別な観点から見れば15年間もやってきて県民や団体の方々が毎年20件も提案していただいていることに感謝の気持と、我々としては誇りというものを持っていいと思っています。

そういった15年間で、これからも県民提案事業をやっていく上で佐藤委員が発言されたように、やっていく方々の背中を押すような、一緒に森を守って行きましょうという態度も必要だと思います。

一般論になってしまいましたが、いずれにせよしっかりクマ対策や森づくりを進めていきたいと思えます。ちなみに、これまで県民提案事業に関わった人たちを延べ算出すればかなりの人数なると思えますし、その人たちが学んだこと・感じたことの蓄積を考えると恐らく数千人の県民がこの事業に関わって、そこから得た総合的経験値というのは素晴らしいものがあると思えます。

今後もしっかり続けていくためにも、科学的な根拠に基づく事業の実施・啓蒙活動・運営が必要と改めて感じました。佐藤委員、建設的な御意見ありがとうございました。ほかにありますか。

繰り返しになりますが、各振興局で丁寧な対応をしていただくようよろしくお願いします。

8 議題（3）

熊谷会長

次の議題に移ります。

議題3 「秋田県水と緑の森づくり税」と「森林環境税及び森林環境譲与税」について、長く委員を務めている方は、この話題にいて何度か説明を受けていますが、改めて丁寧に説明していただいて、この違う2つの財源をどうやって秋田の森づくりに生かしていくのか、事務局の説明をお願いします。

事務局（金澤副主幹）

資料3 「秋田県水と緑の森づくり税」と「森林環境税及び森林環境譲与税」について説明

熊谷会長

説明ありがとうございました。ご質問あるでしょうか。

川越委員

表の森林整備で私有人工林の整備とありますが、私有天然林についてはどちらの事業が対象となるのか。

熊谷会長

今の質問についてどうでしょうか。

事務局（金澤副主幹）

森林環境譲与税は、基本的には手入れがされていない森林や森林所有者が経営を放棄した森林を対象としており、私有人工林が整備の対象となっています。天然林については対象になっていません。

水と緑の森づくり税事業で天然林を整備する事業としては、里山林等の生活環境に密接した森林の整備として、マツ林・ナラ林等景観向上事業やナラ枯れ未然防止事業を展開しているところです。

熊谷会長

川越委員よろしいですか。

川越委員

わかりました。

熊谷会長

早い段階から森林環境譲与税に関しては、かなりのボリュームで市町村の方へ配分するという情報提供がありましたが、県と市町村へそれぞれ振り分けられているということですね。

事務局（金澤副主幹）

譲与額のイメージでの説明ですが、令和元年に200億円。令和2年、3年に400億円。令和4年、5年に500億円が全国の市町村に配分されております。参考までに、令和元年に秋田県の市町村への譲与額は約4億円、令和2年は約8億4千万円が譲与されております。

熊谷会長

資料の県と市町村の割合が書かれていますが、85：15とか全国の都道府県・市町村への割合ですね。

事務局（金澤副主幹）

はい。そのとおりでその比率が変わっているのは、市町村が森林整備を進めるのが基本で、都道府県は市町村の取り組みを支援するためのもので、令和2年から都道府県分の譲与額は変わらない仕組みとなり、秋田県には年間1億5千万円が譲与されている状況となっております。

熊谷会長

ありがとうございます。

これまで何回か質問して懸念を持っていますが、市町村によって事業がしっかりできるところとそうでない市町村があって、相当温度差もあるのではないかと考えています。そういう市町村に対し県ではコミットしていくという理解でよろしいですか。

事務局（金澤副主幹）

県では森林経営管理制度を進める上で、森林環境譲与税を活用しているところですが、森林環境譲与税の使途として、森林情報の整備や市町村で行う森林整備を支援するための森林経営管理支援員を配置し、森林経営管理制度を進めているところです。

熊谷会長

ありがとうございました。皆さんよろしいですか。 2つの税の話でしたが、ご理解していただけたでしょうか。

ここまでの3つの議題についてよろしいですね。

9 報告(1)・(2)

熊谷会長

次に、報告に移ります。

報告1 目の令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について

報告2 秋田県水と緑の森づくり税事業パンフレットについて

一括して事務局の説明をお願いします。

事務局(春日主幹)

資料4 令和4年度秋田県水と緑の森づくり税事業実績について

資料5 秋田県水と緑の森づくり税事業パンフレットについて

一括して説明。

熊谷会長

ありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。

令和4年度の実績と税事業のパンフレットについてでしたが、どうでしょうか。

佐藤委員

令和4年度実績にあるカーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業とはどのような事業か。

熊谷会長

よろしくをお願いします。

永井森林資源造成課長

水と緑の森づくり税を活用させていただいており、県民向けのカーボンニュートラルに資する取り組みを伝える普及のためのパンフレットを作成しております。

また、再造林を進めるためのパンフレットを作成して、県内の中学校向けにカーボンニュートラルのパンフレット7,500部と一般向けの再造林のパンフレット2,000部を制作し、PRさせていただきました。

熊谷会長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

では、私の方から1つ検討していただきたいのは事業のパンフレットについて、情報発信の時にパンフレットとして紙媒体は大切だと思いますが、同時にネット配信もしていかなければならないと思います。PDFをダウンロードできるようにQRコードによる配信を検討してもらうことと、動画などでも配信ができないかと思いました。

予算もかかることですが、県民の皆様から800円を頂戴してやっている事業なので、より多くの県民の理解も必要だと思いますので、検討してもらいたと思います。例えば森林の公益的機能については、委員の皆様は分かっていると思いますが、一つ一つ写真に短いテロップなどがあればより分かり易く伝わると思いますし、いろんなハード事業・ソフト事業にしても今までの事業のようにグッドプラクティスとしてしっかり発信し、本事業はこのように役に立っているんだと、決して遠いところの話ではなく、自分の生活を直接的・間接的に森が支えているんだというように、理解していただくことが重要となってくると思いますので、手法を検討していただきたいと思います。

もう1点、実績の写真について、実際整備した状況は分かりますが、人が写って使っている様子が分かるような写真を使った方がいいと思います。整備したのに誰も使っていないようなメッセージとして捉えかねないと思いますので、掲載写真を検討してほしいと思います。

他にないでしょうか。無いようなので3つの議題と2つの報告をこれで終了いたします。

ここで、10分間の休憩に入ります。パワーポイントを使用しますので準備をお願いします。

(休憩)

10 情報提供(1)

熊谷会長

では、情報提供をお願いします。

情報提供(調査研究報告)

資料6 「森吉再生事業及び森林生態系長期大規模モニタリングサイトの設置と観測」について 林業研究研修センター 沼宮内主任研究員が報告

熊谷会長

ありがとうございました。せっかくの機会なので皆さん質問などありませんか。

川越委員

日本海側からPM2.5が飛散してきていると話をよく聞きますが、そのようなものは観測しているのか。

沼宮内主任研究員

PM2.5についてはここではやっていません。ただオゾンの観測をしています。なぜオゾンを観測しているかというと、人体に悪影響があるため調べています。森吉は観測に優れていて、非常にきれいな環境だと研究者が言っていて観測にむいています。

それと森林土壌の調査も研究機関と共同でやっていて、その土壌の専門家から森吉の土壌は火山性の土と黄砂でできていると聞き、秋田の土壌は黄砂でできているとったりしました。土壌も我々の調査にも影響してくると思いますので、将来的に土壌を研究する人がたくさん出てくれば我々の調査とも関係してきますので、この調査を継続していきたいと思っています。

熊谷会長

他にございませんか。

松本委員

森吉山再生事業で植栽したようですが、土質にもよりますが堆肥もやった方がいいのか、あまり効果が無いのか教えてください。

沼宮内主任研究員

樹高成長には多少影響があると思いますが、バーク堆肥有り無しでそれほど影響は無いと考えています。

林業研究研修センター 長岐部長

活着率には影響は無かったです。森吉はブナを植えて20年近くなりますが、今の生存率は6割程度で4割が枯れてしまいましたが、他の広葉樹の植栽試験地と比べても6割の生存率は遜色が無いこと、肥料を与えることにより本来は活着率が良くなることを想定してやっていたが、活着率には影響しませんでした。樹高成長には多少影響があったと思いますが、広葉樹を植栽した場合2～3年間は枯れ下がって成長が落ちてしまいます。スギと違ってスタート時点から成長するということはありません。理由は広葉樹が葉を付けることによって活発に蒸散するので、初期は逆に枯れ下がってしまいますし、根の成長に栄養を使うのでどうしても樹高成長が落ちてしまいます。

熊谷会長

他にどうでしょうか。

森吉の発表のところで、育苗の極小苗が山採苗と同程度以上の樹高成長との報告がありましたが、それは何故そのような結果になったのか。

沼宮内主任研究員

島11・島12のところですが、極小苗はセンターで育苗した苗木で、他は現地で山採りした苗木を植えたものです。センターで育苗した苗は、根の状態が良かったことや丁寧に植えたため成長も良かったと考えています。

研究を始めて16年ほどになることから、過去のデータを詳しく解析していきたいと考えています。

熊谷会長

ありがとうございます。あと質問はよろしいですか。

貴重な研究報告ありがとうございました。

本日の議題や報告は終わりましたが、その他として何かありますか。

1 1 その他

事務局（今川チームリーダー）

令和6年の3月をもちまして基金運営委員会の公募委員の任期が満了となります。新たに審議会委員等の共同公募を行います。そちらは県の審議会等の共同公募があり、令和6年1月～2月の間に募集が行われる予定になっています。よろしくお願ひしたいと考えています。事務局からは以上です。

熊谷会長

本日はありがとうございました。これで全て終了になります。

1 2 閉会（今川チームリーダー）

熊谷会長ありがとうございました。また、委員の皆様には活発な御議論や貴重な御意見をいただきありがとうございました。

今回の議事の内容につきましては、議事録（案）を作成し、後日委員の皆様にお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。

次回の基金運営委員会は3月に開催する予定としております。開催日につきましては、後日調整させていただきますので、御出席をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会を閉会いたします。

皆様どうもありがとうございました。